

令和5年度後期高齢者医療葬祭費データ作成等業務（単価契約）に関することについては、次のとおりです。

（問1） データ入力専用機（パンチ・ベリファイ方式）ではなく、パソコンでの入力は可能ですか。

（答1） 複数スタッフで同じ文字を入力して誤入力の有無を確認し、指定したデータ形式で納品していただけるのであれば、データ入力専用機でなくても問題はありません。